

M F C 運 営 規 約

第1条（目的）

本規約は、MFC（以下「当クラブ」という。）における運営に必要な事項を定め、もって当クラブにおける趣旨の実現に向けて資することを目的とする

第2条（登録資格）

- 1、サッカーを含めたスポーツを行うにあたり、健康状態に不安のないこと。
- 2、賛助会員を含めた親権者、保護者の同意のあること。
- 3、登録希望者の親権者及び保護者が満2歳～満6歳迄の乳幼児及び幼児をもつ特定非営利活動法人 ONE PIECE の賛助会員であること。
- 4、お預かりした個人情報を”特定非営利活動法人 ONE PIECE” が”株式会社 DG Life Design” の運営する連絡システムを使用して管理する事に同意があること。

第3条（費用）

- 1、登録者には次の費用を負担するものとする。
 - (1) MFC登録費：5,200円
 - (2) スポーツ安全保険（傷害保険）加入費：800円／年度（毎年4月～3月）
 - ※スポーツ安全保険はスポーツ安全協会が毎年度に定めた金額とします。
- 2、登録費は現金で納付し、スポーツ安全保険料も現金にて登録時にお預かりします。
 - ※別途ユニフォーム製作費がかかります。（製作費の1部は寄付金として活動の運営に使用されます。）
 - ※ユニフォームメーカーの経営方針によりにより数年に1度デザインが変更になる場合があります。
- 3、既納の登録費及び保険料は、第5条及び第6条の休・退会の場合も含め理由の如何に関わらず返金は致しません。
- 4、当クラブ登録者1名につき保護者及び親権者が特定非営利活動法人 ONE PIECE の賛助会員であり毎月、登録者1名につき18口（満2歳～年少）・28口（年中～年長）と活動の参加分野に応じた口数（1口200円）を納付している事。※学年の進級により口数に変更となる場合ではお申し出がない限り自動更新（MFCからMIRAI FCになる際も含む）とします。
また社会情勢により定めた申込口数を変更する場合もございますのでご理解の程、宜しくお願い致します。

第4条（傷害保険）

- 1、当クラブへの登録にあたり、登録時に必ずスポーツ安全保険に加入しなければならない。
- 2、加入手続きは、事務局が行うものとする。
- 3、当クラブの活動中における事故等については、応急処置及び状況に応じた病院への搬送を行う。
なお、スポーツ安全保険における補償をこす場合には、その責を当クラブは負わない。

第5条（休会）

- 1、休会する場合には、休会希望月の1ヶ月前（30日前）までにMFC事務局に電子メール又は連絡システム（PiCRO）を使用し指導員に連絡する事とし必ず所定の用紙で提出をする事とします。
- 2、休会中は当クラブ登録者1名につき1ヶ月に賛助会費3口を納付する事とします。
- 3、休会期間は最長3カ月（例外は除く）までとしお申し出がない限り自動解除とする。

第6条（退会）

退会をする場合には、退会希望月の1ヶ月前（30日前）までにMFC事務局に電子メール又は連絡システム（PiCRO）を使用し指導員に連絡する事とし必ず所定の用紙を提出する事とします。

第7条（再登録）

- 1、再登録をご希望される場合は、MFC事務局にご連絡のうえ所定の登録届を提出する事とします。
但し再登録にあたっては登録者の親権者及び保護者が特定非営利活動法人 ONE PIECE の賛助会員であること。
- 2、再登録費用は100円としスポーツ保険に必ず加入するものとする。
※スポーツ保険加入期間中に再登録される場合にはスポーツ保険の加入の必要はございません。

第8条（活動日程）

- 1、原則として活動日は祝祭日、夏期（8月**日～8月**日）、年末年始（12月**日～1月**日）、交流試合、当クラブが参加するイベント（当クラブが企画するイベント等を除く）、荒天候をのぞく月3回以上とし、年度（4月～3月）を通し、最低36回以上の活動を行うものとする。
- 2、活動日程に満たない場合は、振替練習日を設けるものとし、振替活動日に参加できなかった場合の返金等はしない。

第9条（附則）

- 1、親権者及び保護者が賛助会員たる資格を喪失した場合は当クラブの登録者も退会するものとする。
- 2、当クラブは、各クラス登録者10名以上において発足し、常時18名を超える参加の見込みのない場合には、休止又は廃止する場合があります。
- 2、当クラブ運営規約に対する同意書（登録申込書）及び傷害保険の申し込みに係る個人情報、個人情報保護法などの法令及びガイドラインに準じて適切な管理を行い、かつ当クラブの運営についてのみ利用するものとし、それ以外において利用しない。
- 4、この規程は、平成30年4月1日から施行する。

特定非営利活動法人 ONE PIECE

MFC事務局